

特集 2~5面

平成25年度当初予算を公表します



未来への旅立ち



石川中学校(卒業生143人)、沢田中学校(卒業生20人)の卒業証書授与式は3月13日両校で行われました。卒業生は在校生と先生方に見送られながら、思い出ある学び舎から旅立ちました。

【写真上】笑顔で旅立つ卒業生(石川中学校)

【写真下】卒業証書授与式の様子(沢田中学校)



さくら



すぎ

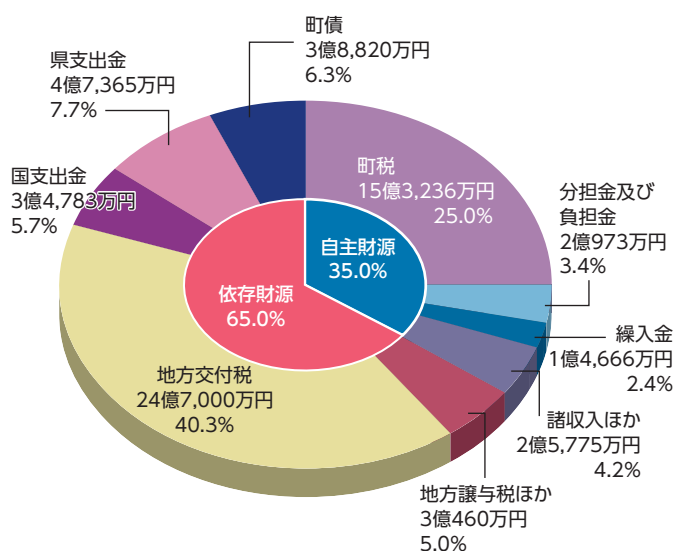


うぐいす

61億3,078万円

101億8,496万円

歳入



町税は、景気回復の影響等で増収が見込まれ、対前年比2.3%増の15億3,236万円、地方交付税は、地方公務員の給与削減措置の影響などから、対前年比2.8%減の24億7,000万円を見込んでいます。

また、国県支出金は、対前年比14.3%増の8億2,148万円を見込んでいます。

用語の解説 (歳入編)

- 一般会計と特別会計
一般会計には基本的な経費が計上されます。特別会計は特定の事業を行うために設置されます。
- 町税
町民のみなさんに納めていただく税金です。町民税、固定資産税などがあります。
- 地方交付税
国が町に交付するお金です。必要な財源を保障し、市町村間の財源の均衡化を図るために、国税が配分されます。
- 町債
町の借金です。多額の出費が必要などときや、長期間使用されるものを建てる時に、法律に基づいて借り入れます。

平成25年度

予算公表

平成25年度の石川町歳入・歳出予算が、3月定例議会において可決されました。今月号では、町民の皆さんに納めていただく税金や国・県からの補助金が私たちの暮らしをより良くするために、どのように使われていくのかをお知らせします。

特別会計予算

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険	20億7,567万円	2.6
後期高齢者医療	1億4,417万円	3.0
介護保険	16億4,073万円	12.2
母畑財産区	66万円	8.6
中谷財産区	50万円	11.6
土地開発事業	1,738万円	91.4
簡易水道事業	1億2,614万円	△2.6
宅地造成事業	4,893万円	0.4

水道事業会計予算

区分	予算額	対前年度比
収益的収支		
収入	2億4,484万円	△0.2
支出	2億3,969万円	△2.2
資本的収支		
収入	73万円	21.0
支出	4,677万円	53.5

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,604万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額201万円、過年度分損益勘定留保資金2,532万円、当年度分損益勘定留保資金1,871万円で補てんします。

歳出の目的別構成比率

歳出	予算額	構成比
議会費	8,766万円	1.4
総務費	9億4,428万円	15.4
民生費	19億1,609万円	31.3
衛生費	6億5,045万円	10.6
農林水産業費	3億5,564万円	5.8
商工費	2億4,280万円	4.0
土木費	4億5,912万円	7.5
消防費	3億8,073万円	6.2
教育費	5億7,383万円	9.4
公債費	5億872万円	8.3
その他	1,146万円	0.1
計	61億3,078万円	100.0

用語の解説（歳出編）

- 人件費
職員の給与や議員の報酬などです。
- 物件費
臨時職員の賃金や、旅費、消耗品、燃料費などの消費的な経費です。
- 扶助費
福祉や医療などに係る経費です。
- 補助費等
町から他の団体等に対して、特定の目的のために

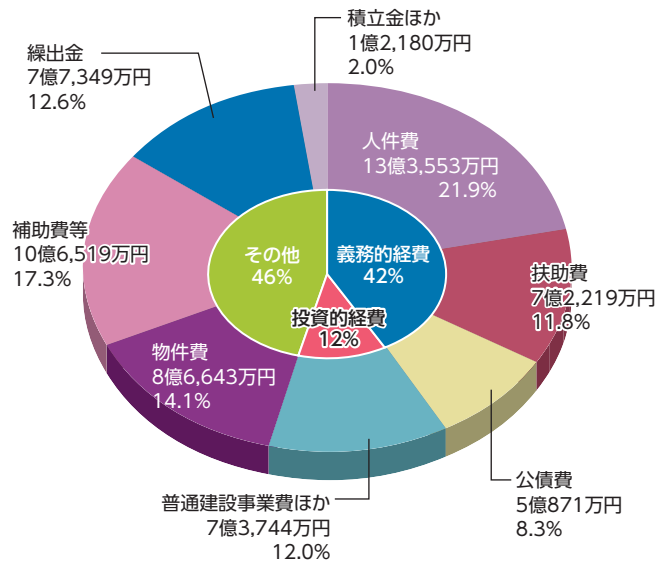
に支払う補助金などです。

- 普通建設事業費
道路、橋、学校、庁舎などの公共施設を整備するための費用です。
- 公債費
町債を償還（返済）するためのお金です。
- 積立金
特定の目的のために積み立てるお金です。
- 繰出金
他の会計に対して繰り出されるお金です。

一般会計予算

特別会計を合わせると

歳出



人件費や公債費が減少傾向にあり、義務的経費は減少する見込みですが、統合小学校建設事業、新庁舎建設事業等の大規模事業により、物件費や普通建設事業費は大きく増加します。

教育費	衛生費	総務費	民生費	一般会計予算額を町の人口で割ると… 町民一人あたりに使われるお金
33,538円 学校教育や公民館事業に使われます。	38,016円 健康維持や環境対策（ゴミ処理など）に使われます。	55,189円 役場全体の事務、戸籍などに使われます。	111,987円 子どもやお年寄り、体の不自由な方を支援するために使われます。	358,315円
商工費ほか	農林水産業費	消防費	土木費	公債費
19,983円 観光PR、企業立地、中小企業対策などに使われます。	20,785円 農業や畜産業、林業に使われます。	22,252円 広域消防への負担金、消防団の運営に使われます。	26,833円 道路、公園等の維持管理などに使われます。	29,732円 町の事業に充てた借金を返すお金です。

を達成するための主な事業の (各特別会計、水道事業会計を含む)

4. 安全・安心で快適なまち (生活・環境) 14億2,622万円

- 石川地方生活環境施設組合負担金 3億4,655万円
石川地方生活環境施設組合への負担金
- 放射能対策事業 464万円
放射線モニタリングや仮置き場の管理、放射能講習会などの実施
- 道路整備事業 2億2,561万円
町道の改良・舗装
- 防災行政無線戸別受信機整備事業 5,158万円
難聴地域解消と災害時の情報伝達のため、防災ラジオ等を整備
- 第4次拡張事業 (水道事業会計) 525万円
河川協議予備調査委託



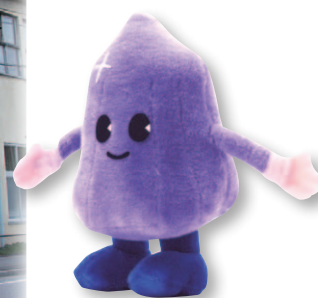
など



5. ともに力を合わせてつくるまち (地域自治)

5,933万円

- 地域づくり推進事業 (地区まちづくり交付金) 5,933万円
自治センターの運営、地区まちづくり交付金の交付等



6. 町民の信頼に応えるまち (町民・行政)

8,399万円

- 新庁舎建設事業 5,582万円
新庁舎建設に向けた、基本設計、実施設計等
- 広報広聴経費 391万円
「広報いしかわ」の発行
- みんなのまちづくり事業 91万円
NPOや地域づくり団体等への補助
- 区長活動等経費 1,359万円
町と町民との行政連絡の円滑化を促進するための活動経費

など



第5次総合計画の6つの基本目標 総額は73億9,795万円となりました。



1. にぎわいと活気のあるまち（産業）

4億7,748万円

- 風評被害等に対する産業支援対策事業 514万円
首都圏で農作物風評被害対策キャンペーン等を実施
- 東日本大震災関連農業振興事業 344万円
農畜産物や土壌等の放射性物質を測定
- まちなか再生行動計画策定事業 497万円
まちなかの賑わい創出を目的とした、行動計画の策定
- さくら保全活用事業 1,586万円
桜の保全管理や桜ブランド化事業への補助
- 中小企業対策事業 7,070万円
企業が行う販路拡大、雇用対策等の取り組みへの補助など

2. 健やかで人にやさしいまち（保健・福祉・医療）

51億4,473万円

- 障がい者総合支援事業 2億2,357万円
様々な障がいのある方々への介護や訓練、医療等のサービス給付
- 後期高齢者医療事業（特別会計含む） 3億7,631万円
後期高齢者医療制度に基づいた、県広域連合への負担金等
- 子ども医療費 5,396万円
0歳から高校修了までの子どもの医療費に対する助成
- 児童手当給付事業 2億6,934万円
中学校修了前の児童の保護者に対し、手当を給付
- 国民健康保険事業（特別会計） 20億7,567万円
国保被保険者への各種給付や、健康維持増進事業の実施
- 介護保険事業（特別会計） 16億4,073万円
要支援、要介護者への各種サービスや、介護予防、地域包括支援の実施など



自由民権史跡復元整備事業



鈴木家門の復元整備
1,403万円

芸術文化振興事業



文化協会、各種団体の文化活動への補助
110万円

3. 豊かな心と文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）

2億620万円

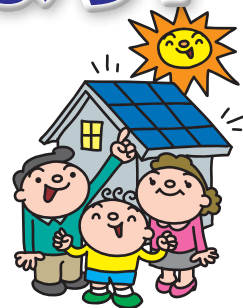
- 統合小学校関連事業 6,786万円
円滑な小中学校統合のための準備会設置や、統合小学校の設計委託
- 小中学校教育振興費 3,567万円
各小中学校の教材や行事、大会等に係る経費
- 外国青年招致事業 1,164万円
英語指導助手による小中学校及び、保育所等の巡回事業
- スポーツ育成事業 695万円
ふくしま駅伝や、スポーツ振興事業、体育協会への補助等
- 生涯学習推進事業 67万円
放課後児童の安全・安心な活動拠点と体験活動機会を提供

など

「宅」普及促進補助を実施します!

【補助の交付対象】

1. 町内に住民票を有し、自ら居住するために使用する住宅に設置するもの
2. 町税等の納付に滞納がないこと
3. 期限内に申請及び設置を終了できるもの
4. 県や町が行うアンケートや情報収集、普及啓もう活動に積極的に協力できること
5. これまでに町が行う省エネ設備の導入に係る補助を受けていないこと



【平成25年度の受付期間】

受付期間	補助事業期間	実績報告書提出期限
第1期 平成25年5月21日(火) ～平成25年5月23日(木)	平成25年4月1日(月) ～平成26年2月28日(金)	平成26年2月28日(金)
第2期 平成25年7月22日(月) ～平成25年7月25日(木)		
第3期 平成25年9月25日(水) ～平成25年9月26日(木)		
第4期 平成25年11月28日(木)		
第5期 平成26年1月20日(月)		

【設備導入と補助額算定の例】

出力6kWの太陽光発電システムを250万円で設置し、国の補助金14万円と県の補助金14万円(計28万円)を受ける場合

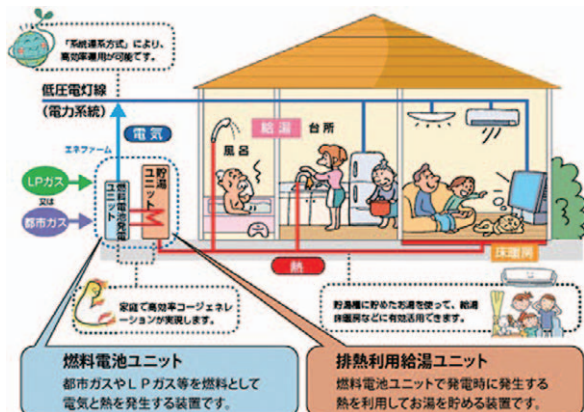
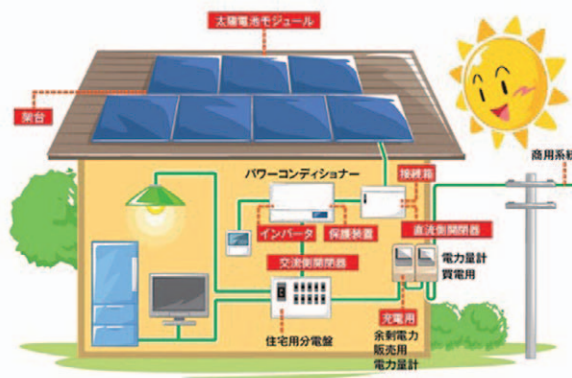
補助金額Aの算定

$$(250万円 - 28万円) \times 10\% = 22.2万円$$

補助金額Bの算定

$$(6kW - 4kW) \times 2万円/kW = 4万円$$

よって、補助金額は4万円となります。



【補助加算額が受けられる場合の例】

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム【120万円】と家庭用蓄電池(定置型リチウムイオン電池に限る)【4kW】を同時に設置した場合

燃料電池システム補助10万円

+ 家庭用蓄電池補助10万円

+ 先進的発電設備導入プラン加算10万円

= 30万円

よって補助金額は30万円となります。

石川町「未来へつなぐ省エネ住」

町では、第5次総合計画に掲げる資源循環を推進するため

1. 限りある資源を少しでも次の世代につなぐことは現代の社会に暮らす私たちの責務です。
2. 化石燃料の消費を減らし、地球温暖化を抑制することは、うつくしい地球環境を後世につなぎます。
3. 分散型発電や蓄電池の普及で、省エネルギーのみならず災害に強い暮らしをつなぎます。

の理念に基づき、①先進的家庭用発電設備、②先進的省エネルギー設備、③普及型再生可能エネルギー設備、④普及型省エネルギー設備に対し、補助制度を創設し、平成25年度から平成30年度（予定）までの間に一世帯あたり3設備までの補助を実施するもので、条件により下限1万円～上限50万円までの補助を行います。（町の補助以外に、国または県の補助を受けることができる設備があります。）

※補助額等は毎年、見直しを行います。

区分	省エネ対策	補助金額A	補助金額B（上限額）
(1) 先進的 家庭用発電設備	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	20%	100,000円
	ガスエンジンコージェネレーション給湯器（エコウィル）	20%	100,000円
(2) 先進的 省エネルギー設備	地中熱利用システム（地中熱ヒートポンプシステム）	20%	200,000円
	太陽熱利用システム（強制循環型）	20%	100,000円
	家庭用蓄電池（定置型リチウムイオン電池に限る）	20%	蓄電池容量1kWhにつき25,000円（上限100,000円）
(3) 普及型再生可能 エネルギー設備	太陽光発電システム（4kW～9kWが補助該当）	10%	1kWhにつき20,000円（上限100,000円）
	家庭用小型風力発電	10%	100,000円
	ペレットストーブ（FF式）	20%	50,000円
(4) 普及型 省エネルギー設備	空気熱ヒートポンプ給湯器設備（エコキュート）	5%	50,000円
	太陽熱利用システム（自然循環型）	5%	50,000円

（注1）補助金額Aは設備導入費用から国県その他の補助を差し引いた額に対する補助割合です。

（注2）補助金額A又は補助金額Bのいずれか少ない額を補助します。

（注3）太陽光発電システムについては、4kWまで県の補助を受けることができます。

（注4）同じ種類の設備を重複して補助を受けることはできません。

※同一年度内に、下記の組み合わせにより各設備を導入する場合には、次の額が加算されます。

	項目	補助加算条件	補助加算額
(1)	先進的発電設備プラン	家庭用燃料電池コージェネレーションシステムまたはガスエンジンコージェネレーション給湯器の発電を行ういずれかの設備と家庭用蓄電池（定置型リチウムイオン電池に限る）を設置し、かつ同一年度内に補助金の交付を受けるとき。	100,000円
(2)	先進的省エネ設備プランA	地中熱利用システム（地中熱ヒートポンプシステム）と家庭用蓄電池（定置型リチウムイオン電池に限る）を設置し、かつ同一年度内に補助金の交付を受けるとき。	100,000円
	先進的省エネ設備プランB	太陽熱利用システム（強制循環型）と家庭用蓄電池（定置型リチウムイオン電池に限る）を設置し、かつ同一年度内に補助金の交付を受けるとき。	50,000円

街

かど

探検隊



第31回石川スケート大会 第44回福島県ショートトラックスピードスケート競技会が開催

第31回石川スケート大会及び第44回福島県ショートトラックスピードスケート競技会は2月16日、石川町スケートセンターで行われました。

大会では参加者が日ごろの練習の成果を発揮し、熱いレースが繰り広げられました。

また、大会後には氷上アトラクションが行われ、運動靴競走や氷上綱引き、宝拾い競走が行われ、子どもたちの歓声があがっていました。

打ちたて茹でたてのおいしいそば 第5回わんこそばまつり

石川そば同好会（近内康会長）による第5回わんこそばまつりは2月17日、中谷自治センターで行われました。

同会はそば打ち技術の向上とそば栽培を通して地域活性化を目指し、会員18名で運営しています。

このまつりでは昨年収穫したそばを食べることができ、来場者は打ちたて、茹でたてのそばに舌づつみをうっていました。



本田武史さんを講師に迎えて 第6回石川氷上ふれあいまつり

第6回石川氷上ふれあいまつりは2月17日、石川スケートセンターで開催されました。

今回はオリンピックや世界選手権などの国際大会で活躍したプロフィギュアスケーターの本田武史さんを講師に招き、模範演技や実技指導が行われました。

参加者は本田さんと滑ることができる貴重な機会を楽しみながら、スケートを上達させようと講習を受けていました。



小林美香さんが県審査2等に 明るい選挙啓発ポスターコンクール

平成 24 年度明るい選挙啓発ポスターコンクール県審査の中学生の部で小林美香さん（石川中 3 年）が 2 等に入賞し、2 月 18 日に石川中学校で福田徳男石川町選挙管理委員会委員長から賞状が伝達されました。

このコンクールは、選挙が明るく正しく行われるよう呼びかけるポスターを児童や生徒から募集したもので、福島県では小学生の部に 179 点、中学生の部に 389 点、高校生の部に 22 点、合計 590 点の応募がありました。

石川町立地企業セミナー 首都圏の本社に操業継続と雇用の維持を

石川町立地企業セミナーは 2 月 27 日、ホテルグランドパレス（東京都千代田区）で開かれました。

今年で 2 回目となるセミナーには、首都圏に本社があり石川町内で製造工場等を営む企業の本社役員に、これまでの支援や協力に対する御礼と共に、操業継続と雇用の維持の要請、相互の情報交換を目的に開催したもので、24 社などから 60 名が参加しました。

セミナーでは、加納武夫町長、飯塚俊二福島県東京事務所長のあいさつのもと、立地企業である㈱東鋼の寺島誠人代表取締役社長が「福島県・石川町に立地して」と題して講演し、小林弘幸福島県東京事務所企業誘致課長、首藤剛太郎総務課課長補佐兼政策推進係長が企業支援助成制度について紹介しました。



季節はずれに咲いた エンジェルストランペットの花

エンジェルストランペットをご存じですか？エンジェルストランペットは下向きに垂れ下がった花を付ける植物です。夏ごろに花をつけるといわれていますが、沢井宇東内打の薄井清美さん宅にあるエンジェルストランペットは 3 月上旬に花を付けました。

薄井さん宅のものも例年はお盆のころに咲いており、3 月に咲いたのは初めてとのこと。薄井さんは「いつもと同じように育てていたのに、花をつけたのには驚きました。お友達からも珍しいと言われました」と話してくれました。



石川自治センターに まちなか工房がオープン

地域の賑わい、地域の経済活動、そして交流拠点を目指そうと、石川自治センターにもものづくり活動の場となる「まちなか工房 つくっぺ」がオープンしました。

工房では誰でも気軽に参加できる教室が開催されているほか、各教室の展示・販売も行われています。詳しくは石川自治センター（☎26-1554）までお問い合わせください。

●開催している教室等

人形作り（毎週水曜日）、リフォーム教室（毎週金曜日）、粘土教室（毎月第 1・第 3 金曜日）、籐手芸教室（毎週土曜日）、創作甲冑教室（毎月第 2・第 4 土曜日）



HAPPY♪SMILE♪



高原 ^{ゆうき} 勇樹くん (4歳) (右)
 颯 ^{そうた} 太くん (2歳) (左)

「いつも元気100倍の勇ちゃんと颯ちゃん。これからも兄弟仲良く、元気でたくましい男の子に育ててね。」

伸也パパ・さゆりママより
 屋敷ノ入

- 「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん(3歳以下)を募集しています。気軽にお問い合わせください。石川町役場総務課 26-2111
- ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp



Q & A

青春
 と真ん中



中田 守さん(22歳) ●母畑字小田口

職 業▶医療法人誠励会ひらた中央クリニックで医療事務をしています。

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか

A 仕事です。医療事務員としてまだまだ未熟なので、より多くの仕事を覚え成長したいです。

Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください

A 明るく幸せな家庭を築きたいです。

Q 将来どんな町になって欲しいですか

A 子どもたちが安心して楽しく暮らせる町になって欲しいです。

Q 最後に理想のタイプは

A 家庭的で明るい女性です。



▶次回は、中田さんの紹介で添田 かす美さんです。

みんなが主役

協働と循環の

まちの実現に向けて

石川町
第5次総合計画

農業再生専門員を配置し生産者を支援

今月号では、町民アンケートによる「町民ニーズの把握における重要度、満足度」についての調査結果に基づき重点的に改善すべき施策の一つとされた産業・農林業の振興の内容について紹介します。

本町の基幹産業である農業については、石川地方農業振興計画（アグリプラン21）を基本に高品質な農作物の生産、安定的な経営基盤、収益性の高い農業による労働生産性、土地生産を高めるため、米の生産調整を含む経営所得安定対策への取り組みを行います。

また、青果物価格安定、葉たばこ生産再生、いんげんの振興、園芸産地育成支援などにより園芸作物振興事業を充実させると共に、家畜市場の閉鎖に伴う支援などを盛り込んだ畜産振興事業についても農業団体と一体となって支援していきます。

また、原発事故後の農業再生のため、専門員を配置し営農指導の相談業務や新規就農者の育成等をバックアップしていくほか、生産者や消費者の安全・安心を確保するため、水稻の全袋検査、りんごの全箱検査など農畜産物並びに土壌等の放射線物質測定を継続しながら本町農畜産物の消費拡大に努めていきます。



▲昨年のりんご全箱検査のようす

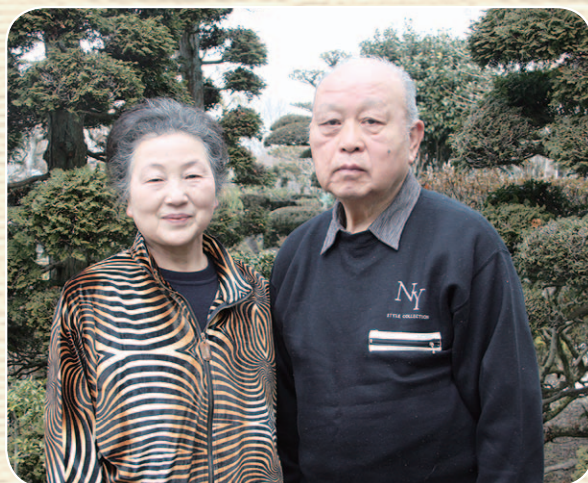


お互いの理解があり楽しく生活しています

AQ 私たちは昭和37年に結婚しました。結婚当時は自転車で行商して生活をしていました。その後土地を譲ってもらい、店を持つことができました。魚屋や宴会場として忙しく働いていましたが、子どもたちも店の手伝いをしてくれましたのでとても助かりました。私は学法石川高校の野球の応援が好きで出かけることが多かったり、また妻は文化協会ですさまざまな活動に参加したりするなど、お互い楽しみを持っていましたが、相互の理解があったからこそできたことだと思います。今は店をやめてしまいました

AQ お子さんは何人ですか
子どもが3人、孫が8人、ひ孫が4人になりました。

AQ 結婚されて50年、思い出を聞かせてください
結婚当時は自転車で行商して生活をしていました。その後土地を譲ってもらい、店を持つことができました。魚屋や宴会場として忙しく働いていましたが、子どもたちも店の手伝いをしてくれましたのでとても助かりました。私は学法石川高校の野球の応援が好きで出かけることが多かったり、また妻は文化協会ですさまざまな活動に参加したりするなど、お互い楽しみを持っていましたが、相互の理解があったからこそできたことだと思います。今は店をやめてしまいました



氏名：郷 信雄さん (75歳)
和子さん (71歳)
住所：沢井字後原

AQ お二人の楽しみは何ですか
植木や庭いじりをするのが楽しみです。二人そろって毎日のように手入れをしています。愛情込めて育てた花が咲くとうれしいです。

AQ 石川町の一番好きなところを教えてください
あさひ公園付近の桜が好きです。毎年春になると見に行っています。

AQ 町政に望むことは何ですか
働く場が少なく人口減少につながっているため、働く場所の確保に努めてほしいです。そして住みよい町、活気のある町にしてほしいです。

故郷の歩みを学ぶ

いしかわの歴史

21 浅川騒動 (2)

一揆勢は寛政10年(1798)

1月26日に浅川陣屋で切り立てられました。27日になると各方面から続々と農民が里白石に集結しました。そのため領奉行伊藤勘左衛門は、一揆参加者は処罰しない、百姓の恨みを買った大庄屋などは謹慎にする、とした布令を出して一揆勢をなだめました。さらに近隣諸藩の兵力も増強されたため、農民はしだいに帰村し、一揆は鎮静に向かいました。

大庄屋12人と駒付役6人は没後となりましたが、2年後にはほとんどが復帰しました。そればかりか領奉行の約束は破られ、一揆指導者の逮捕と取り調べ、処罰が開始されました。上野出島村の半十郎は2月7日に打ち首、同村喜三右衛門は高田に送られて永牢舎、同村佐源治は1月中旬に牢内で死去(病死か)、家族はそれぞれ領外に追放となりました。そのほか釜子村(白河市東)の市郎右衛門ら3人は家族ともども追放となり、一揆参加者へは罰金が課されました。

陣屋の責任者伊藤勘左衛門は知行500石のうち50石を召し上げられ閉門、ほか二人も閉門に処されました。一揆を未然に防げなかった責任を問う形式を取って伊藤を解任し、農民との約束を反故にする口実としたのです。

浅川騒動についてはたくさん「騒動記」や「見聞録・実録」と称する記録が各村の庄屋家に遺されています。それだけ村の指導層にとっては衝撃的な事件でした。また、これらの記録は人名その他に違いがあります。

多くの犠牲者を出した浅川騒動でしたが、一揆勢が獲得したものは年貢の1か年「据免(年貢率を前年のままとするという意味)など僅かで、困窮者救済にはほど遠いものでした。

そのため不穏な状況が続き、騒動から3年後の享和元年(1801)7月、石川高田町(村)の嘉七と吉三郎、谷沢村の良蔵、形見村の友吉、双里村の

庄治が騒動を企てたとして逮捕され、取り調べを受けました。

その結果、良蔵と友吉は釈放されたものの、嘉七・吉三郎・庄治は家族もろとも領外追放になりました。この処罰は生活の道を絶つもので、領外の親戚を頼るか、江戸などで無宿人となるかを迫る過酷な処置でした。

浅川騒動後、越後高田藩は奥州分領の越後への領知替えを幕府に働きかけます。高田の本領よりも分領の石高が多いという変則的な領知を是止するとともに、冷害を受けやすく年貢収量が不安定な分領を返上する意図がありました。

文化6年(1809)3月、奥州分領8万4000石のうち石川・白川・田村郡5万2000石は幕府領となって越後内と交換となり、残りの高田領は釜子陣屋で支配することになりました。こうして石川町域は幕末に至るまでほとんどが幕府の支配となりましたが、文政3年(1820)までは高田藩預かりでした。



浅川騒動犠牲者の供養碑(浅川町永昌寺)

石川桜めぐり

あさひ公園の桜
字南町地内

✳樹種名 ソメイヨシノなど

✳特記事項

役場からも近く、河川敷は公園として整備され、親子連れなど散策が楽しめるスポットです。北須川と今出川の合流地点でもあり、夜間はライトアップされ、夜桜も楽しめます。

✳見頃 4月中旬

食改さんの ちよつと ひと工夫!

飾り巻き寿司(桜)と 菜の花の和え物

飾り巻き寿司 材料 (1本分)

白米……………0.5合
 古代米……………0.5合(花びら用)
 A { 酢……………大さじ1と1/2
 砂糖……………大さじ1
 塩……………小さじ1弱
 のり……………2枚
 チーズ……………30g
 味付きかんぴょう……………30g

菜の花の和え物 材料 (4人分)

菜の花……………200g
 人参……………60g
 竹輪……………40g
 B { 和からし……………5g
 しょうゆ……………大さじ2



会長 二瓶 元子さん (中野)



●作り方

【飾り巻き寿司】

- ①ご飯を炊き、Aを合わせたすし酢を作り、2種類(白米・古代米)のすし飯を作る。
- ②1枚を5等分にした海苔に古代米、味付きかんぴょうの順にのせ、花びらの細巻きを涙型に5本作る。
- ③5本の細巻きの丸みのある個所に、菜箸で花びらのように窪みが出来るように押して型を作る。
- ④チーズを1cm角に細長く切り、角を取って丸くし、細巻きの長さに合うように数本作る。
- ⑤巻きすを縦に敷き、海苔の奥2cmを残して、上に①の白米のすし飯を均一に敷く。(海苔は縦置きにする)
- ⑥⑤の中央に細巻きを1cm間隔にあけて3本並べ、上に④のをせたら手のひらに巻きすこと持ちかえて、丸く形を整えながら残り2本の細巻きをバランスよくのせ、しっかり全体を巻いて出来上がり。

【菜の花の和え物】

- ①菜の花は根元の固い部分は切り落とし、塩少々入れたたっぶりのお湯で根元から茹でる。
- ②茹で上がった菜の花は、冷水の入ったボウルにさらし水気をよく絞り、3~4cmの長さに切る。
- ③人参は皮をむき菜の花と同じ長さの千切りにして茹でる。
- ④竹輪を薄切りの輪切りにする。
- ⑤ボウルにBの調味料をよく混ぜ合わせ、②、③、④を加えて和えれば出来上がり。

●二瓶さんのひと工夫!

地域の皆様には日頃から、私たちの事業にご協力いただき感謝申し上げます。今年度も元気な町づくりや健康づくりのための食生活について活動してまいりますので、よろしくお祈りします。

今月はお花見や家族でお出かけする時にピッタリのメニューを紹介します。

綺麗に作るコツは、桜の花びらを作るときに菜箸を使うことと最後に手のひらで巻くことです。

旬の食材を使った料理や目で見て楽しめる料理を作ってみましょう。

●栄養士のひとこと

菜の花はとても栄養価の高い緑黄色野菜です。がん、高血圧、貧血予防に役立ちます。また、疲労回復や美肌に効果的です。カロテンやビタミン類、鉄分、カルシウム、食物繊維、カリウムが豊富です。今の季節、積極的に食べてほしい食材です。

地域のネットワークで

みんなが安心! 元気!!

みんなの **話・和・輪**

〜いつまでも我が家で役割や

楽しみを続けることができるように〜

5月から介護予防運動教室がスタートします

地域包括支援センターには、ご本人やご家族から様々な相談電話が寄せられます。

中でも「家にいるおばあちゃんが最近こたつにあたってばかりで歩けなくなってきた。どうしたらいいか」「最近転ぶことが多くて何か良い方法はないか」など、身体の不安に関することが多いようです。

実際訪問しご本人と話してみると、「膝や腰の痛みがひどくなって動かすことも思うように動けない」「家族の人に転んでは大変だから外は歩かないように言われているが、寝たきりになっては家にはいられなくなる」といった思いがきかれます。

町では、このような方々を対象に毎年「介護予防運動教室」を開催しています。これまで行ったアンケート調査や民生委員・保健協力員からの情報をもとに、筋力の低下を防ぐことや閉じこもりの改善が必要な方を訪問し、教室への参加を勧めています。

人生80年になった現代、地域や家で楽しみや役割を持って暮らしている方が増えてきました。80過ぎでも畑で野菜作りを続けられるように、これからもひ孫の子守りができるように、あるいは忙しい60代、70代に迷惑かけないように…この思いを持ちながら生活している方々の身体もこころも元気になっていただくために多くの方に参加いただきたいと考えています。

※今年度は5月の開始に向けて4月に職員がお誘いの訪問をする予定です。

●相談・連絡先 地域包括支援センター ☎26-46006

◆地域福祉ネットワーク標語

「地域みんなて、気にかかけあい・見守りあい・声かけあって、誰もが安心して暮らせる地域づくりを」



第27回石川桜まつり を開催します

第27回石川桜まつりが開催されます。皆さんでお出かけください。

●日時 4月20日(土)、21日(日)
●場所 まちなか交流広場、あさひ公園

●主なイベント

- ・菊池章夫コンサート
- ・石川郡よさこい踊り隊
- ・子ども魚つかみ大会
- ・ビンゴゲーム
- ・ラテンバンドコンサート など

※無料周遊バス運行が運行されます。

●時間 午前9時～午後5時
●コース

クリスタルパーク↓JR磐城石川駅↓役場本庁舎↓あさひ公園↓高田桜↓役場分庁舎↓旧末広前↓商工会駐車場



募集

石川町まちなか再生 委員会委員を公募します

●目的

中心市街地の活性化を図るため、石川町まちなか再生委員会を設置し、まちなかの賑わい創出、住みよくなるまちづくりを検討していきます。

●応募数 3人

●応募資格

(1)石川町に住所を有する者

(2)年齢満20歳以上50歳未満の者

●応募方法

石川町まちなか再生委員会公募委員応募用紙に必要事項を記入し、郵送もしくは直接提出する。

●応募期間

4月22日(月) (当日消印有効)

●提出先

産業振興課商工観光係

石川町字新町80-1

(石川町役場分庁舎)

☎26-19113

●選考方法

書類審査及び選考委員会選考による。
詳しくは、町HPをご覧ください。

はつらつ元気教室 参加者募集！(初級コース)

体力に自信がない！運動をしたことがない！運動はしたいが激しい運動は苦手！と思っている方に、簡単なリズム体操やストレッチ体操で、無理なく健康な体づくりができる運動教室を開催します。

●日時

5月～7月 毎週金曜日
午後1時30分～午後3時
12回コース

●場所 石川町勤労青少年ホーム (軽運動場)

●募集人員 20名程度

●その他

詳細は、後日、参加希望された方へ通知します。
●申し込み締め切り
4月22日(月)

●お申し込み・お問い合わせ先

保健センター

☎26-18416



石川町芸術文化活動助成 事業の申請を受け付けます

教育委員会では、町民の皆さんの芸術文化活動を支援するため、平成25年度の助成事業を受け付けています。

●芸術文化活動助成事業の概要

1. 町民の豊かな芸術文化を創作発表・鑑賞する活動の振興を図るため、文化団体が町内において行う芸術文化活動に要する経費の一部を助成します。

2. 文化団体とは、団体として組織を有し、音楽、演劇、舞踊等の分野において、継続的に創作発表・鑑賞等の活動を行っている団体です。ただし、営利を目的とする団体は含みません。

3. 創作発表・鑑賞活動は、次に掲げる要件に適合することが必要です。

- ①芸術性、文化性を備え、文化振興に寄与するものであること
- ②広く一般に公開されているもの
- ③政治活動や宗教活動でないもの
- ④営利を主目的とした活動でないもの
- ⑤その他特に町長が必要と認めるもの

4. 助成の対象及び助成額

創作発表事業については1事業30万円以上、鑑賞活動事業については1事業50万円以上の事業で、経費の3分の1以内の金額を、予算の範囲内で30万円を限度として助成します。

5. 申請の方法

助成を希望する団体は、所定の申請書に記入の上、必要書類を添付し、石川町公民館窓口まで提出してください。

(申請書は、石川町公民館に準備してあります)

●お問い合わせ先

教育課 生涯学習係

☎26-12566



石川町温水プール水泳教室生徒募集

温水プールでは、平成25年度水泳教室に参加する小学生を募集します。



- 申込受付期間 4月11日(木)～4月25日(木)
- 申込先 石川町温水プール(大字双里字川向2-2)
- 申込方法 申込書を提出していただきます。
※申込書は温水プール窓口にあります。電話での申し込みは受け付けません。
- 各教室の定員 13名
- 各教室の内容

教室区分	対象	内容
キッズクラス	泳げない子	水泳基本動作、クロール
ジュニアクラス	少しでも泳げる子	クロール、背泳ぎ
ステップアップ	ひとつの泳法なら距離を泳げる子	4泳法の習得
スピードクラス	複数の泳法で泳げる子	4泳法のレベルアップ

- 教室・受講料 教室区分・対象者・日程・受講料は次のとおりです。

教室区分	対象	日程	受講料	講師
キッズクラス1	小1～3年生	6/8～全32回 土 午前10時～	16,000円	相楽真由美先生
キッズクラス2	小1～3年生	6/8～全32回 土 午前11時～		
キッズクラス3	小1～3年生	6/8～全32回 土 午後1時～		
キッズクラス4	小1～3年生	6/8～全32回 土 午後2時～		
ジュニアクラス1	小1～6年生	6/4～全32回 火 午後4時30分～		吉田小夜子先生
ジュニアクラス2	小1～6年生	6/4～全32回 火 午後6時30分～		
ジュニアクラス3	小1～6年生	6/5～全32回 水 午後4時30分～		
ジュニアクラス4	小1～6年生	6/6～全32回 木 午後4時30分～		
ジュニアクラス5	小1～6年生	6/7～全32回 金 午後6時30分～		
ステップアップ1	小1～6年生	6/5～全32回 水 午後6時30分～		
ステップアップ2	小1～6年生	6/7～全32回 金 午後6時30分～		
スピードクラス	小1～6年生	6/8～全32回 土 午後3時30分～		相楽真由美先生

- 温水プール入場料金

	1回券	回数券	半年券	年間券
小学生	100円	1,000円	2,000円	3,700円
中学生	200円	2,000円	4,000円	7,500円
一般	400円	4,000円	8,000円	15,000円

- お問い合わせ先 石川町温水プール ☎26-5884
※お申込み・お問い合わせは次の時間をお願いします。
火～金曜日 午後1時～午後8時30分
土・日曜日 午前10時～午後5時30分

【注意】

- ①各教室は1時間です。
- ②応募者が定員に満たない教室は、実施しない場合があります。
- ③応募者が定員を上回る教室は、調整又は抽選になる場合があります。
- ④後日、参加者説明会を開催します。
- ⑤受講料は説明会の際に納めていただくこととなります。
- ⑥受講料には保険料を含みます。
- ⑦教室参加者は受講料のほかに入場料が必要です。



「第21回すこやか福島
ねりんピック」参加者募集

5月23日(木)に郡山市で開催される、つつくしま、ふくしま。健康福祉祭「第21回すこやか福島ねりんピック」の各競技の参加者を募集しています。

●競技種目

卓球、テニス、ソフトテニス、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ(6/4実施)、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、ウォークラリー、なぎなた、太極拳、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、バウンドテニス、クロリティー、ディスクゴルフ、マレットゴルフ、囲碁、将棋(20種目)

●競技会場

郡山市内(郡山総合体育館ほか)

●競技参加資格

県内在住の60歳以上の方(昭和29年4月1日以前に生まれた人)

●参加料 無料

●留意事項

●第26回全国健康福祉祭こうち大会(平成25年10月26日から29日まで開催)への派遣選手は、本大会の成績等を参考に選考されます。

●ゴルフ交流大会を除く全ての競技の参加申込期限は4月19日(金)まで、ゴルフ交流大会については5月20日(月)【ただし先着順】締め切りとなります。

参加人数に限りがありますのでお早めにお申し込み下さい。(観覧のみ場合は申込み不要)

●お問い合わせ先

福島県老人クラブ連合会
☎024-1523-1213
福島県高齢福祉課
☎024-1521-7197



労働力調査にご協力を

労働力調査は、法律で定められた統計調査で、我が国の就業状況調査です。

就業者数、完全失業者数、完全失業者などが明らかにされ、経済対策や雇用・失業対策に役立てられます。

●対象地域

大字新屋敷の一部地域

●対象者

対象地域にお住まいの方のうち、統計法に基づき抽出された世帯の15歳以上の方

●調査期間

平成25年4月から7月まで

●調査方法

知事が委嘱した統計調査員が世帯を訪問して調査します。

●その他

調査票に書かれた事柄は、統計法により厳しく秘密が守られ、統計

計以外の目的に用いられることは禁じられています。安心してお答えください。

計以外の目的に用いられることは禁じられています。安心してお答えください。

●お問い合わせ先

福島県統計課
☎024-1521-7145

自動車税は
5月31日(金)までに!

自動車税は毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっていきます。

納期内であれば、コンビニエンスストアでも納めることができます。(一部取り扱っていない店舗もあります)

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居等により届かない場合はお問い合わせください。

●自動車税の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、納税義務者の申請により自動車税が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

●お問い合わせ先

福島県中地方振興局
県税部 第二課
☎024-1935-1126

平成25年春の全国
交通安全運動について

春の全国交通安全運動が次のとおり実施されます。交通事故防止のため、町民の皆さまのご協力を願います。

●運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

●期間 4月6日(土)～4月15日(月)

●運動のスローガン
「ベルトした? みんなしたよが 合言葉」

●一戸一名一朝運動の実施について
各行政区単位での朝の交通指導についてご協力をお願いします。

①期間 4月6日(土)から4月15日(月)までの土日を除く6日間

②時間 午前7時10分から7時45分まで

③場所 各行政区において決定している場所

④その他 実施にあたっては、各行政区が保管する交通安全腕章、タスキの着用を徹底し、交通事故に遭わないように十分注意してください。

各行政区の実情に合わせた実施にご協力願います。

●お問い合わせ先

町民生活課 生活安全係
☎26-199127

犬の登録と狂犬病予防
注射実施のお知らせ

●対象 生後91日以上の飼い犬
●日程 4月17日(水)～25日(木)
登録済みの方には通知が送付されず。

日程の詳細は、各自治センター、組回覧文書または役場ホームページで確認できます。

●登録・予防注射料金
初めて登録・注射をする場合
1頭につき6,100円

●すでに登録されている場合(注射のみ)
1頭につき3,100円

●料金内訳
登録料 3,000円
注射料金 2,550円

●注射済票交付手数料 550円
※おつりがないようにご協力願います。

●通知書が郵送された方(登録済の方は、当日必ず通知書を持参してください)。
●犬が死亡、失踪、他人に譲渡した場合、登録を抹消しますので登録簿及び注射済票を持参し届出してください。

●お問い合わせ先
町民生活課環境対策係
☎26-199122

●お問い合わせ先
町民生活課環境対策係
☎26-199122

●お問い合わせ先
町民生活課環境対策係
☎26-199122

●お問い合わせ先
町民生活課環境対策係
☎26-199122

●お問い合わせ先
町民生活課環境対策係
☎26-199122



いざという時のために備えましょう

災害が発生して、支援体制が整うまでに約3日間かかるといわれています。

その間、自力で乗り切るためにも、飲料水や食料を2〜3日分、家族の人数に応じて備えておきましょう。

●非常持ち出し袋について

・持ち出し袋は重すぎたり、大きすぎると避難の妨げになります。もてる重さにまとめましょう。

・保管場所は、取り出しやすく、目に付きやすい場所にして、家族全員がわかるようにしておきましょう。

●備蓄食品の保管上の注意点

《備蓄食品の賞味期限が過ぎないように気をつけましょう》

毎年、日を決めて新しいものに入れ替えましょう。

《容器は丈夫な物を選びましょう》
袋入りのものは、書虫やネズミなどから守るために、プラスチックの容器などに入れて保管しましょう。

《缶入り飲料はアルミ缶のものを
選びましょう》
スチール缶はさびやすいので気をつけましょう。

《備蓄食品は冷暗所で保管しましょう》
食品は日当たりの良いところや湿度の高いところではいたみが早いので、冷暗所に保管しましょう。

案内

障害福祉サービス等の対象に難病の方が加わります

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病の方が加わります。

対象となる方は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等※の受給が可能となります。

※障害児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援。障害児については、障害児通所支援及び障害児入所支援

【対象者】

パーキンソン病などの難病による障害がある方

【手続き】

対象疾患に罹患していることがわかる証明書（診断書又は特定疾患医療受給者証等）を持参の上、保健福祉課社会福祉係の窓口にて支給申請をしてください。

その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要

と認められたサービスを利用できることとなります。

お問い合わせ先
保健福祉課社会福祉係

☎26-19123

固定資産（土地および家屋）価格等帳簿の縦覧について

平成25年1月1日現在の固定資産（土地及び家屋）の評価額を、次により縦覧することができます。

納税義務者以外の方が縦覧する場合は、納税義務者の委任状が必要です。ただし、借地人や借家人などは委任状がなくても縦覧できます。

●縦覧制度とは

納税者が他の土地や家屋の価格との比較を通じ、自己の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするための制度です。

●縦覧の期間

5月27日（月）まで

午前8時30分〜午後5時

（土・日・祝日を除きます）

●縦覧の場所 石川町役場税務課

●お問い合わせ先

税務課 資産税係

☎26-19119

歴史民俗資料館よりお知らせ

◆歴史民俗資料館では、戦時中に行われたウラン鉱物の採掘に関する資料を収集しています。「鉱物の町」の歴史を後世に伝えるため、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●戦時中・戦後の日記、書きつけ、写真等

- ・高田にあった選鉱場やその周辺の写真や地図
- ・選鉱場に関係した書類、そこに関わられた方が書き残したもの
- ・アメリカ軍が本町に初めて来たときに関わる記録

◆石川町産出の鉱物・岩石の標本を所有されている方、是非ご連絡ください。皆様のお宅に、鉱物・岩石の標本はありませんか。本町は、「鉱物の町」でありながら、今では採集がほとんどできなくなっています。そのため、石川町産の鉱物・岩石を記録・保存することがとても大切になってきています。借用の上、写真撮影を行います。ぜひご協力をお願いします。

●お問い合わせ先

歴史民俗資料館 ☎26-3768





第5回石川さくらロード レース大会を開催します

さくらロードレース大会を次のとおり開催しますので、町民の皆さんのご声援とご協力をお願いします。

●期日 4月13日(土) ※小雨決行
午前8時30分～
(競技開始9時40分)

●会場

- 南町大通り～今出川周辺
- スタート：石川小学校校庭
- ゴール：石川小学校校庭
- 開会式・閉会式：石川小学校校庭(雨天の際は石川小学校体育館)

競技部門

区分	距離
小学3～6年男子	1.5 km
小学3～6年女子	1.5 km
中学生男子	3 km
中学生女子	3 km
親子 (保護者と小学1～2年生)	1.5 km

●交通規制

午前9時20分から南町大通り及び今出川周辺への車両の進入ができませんのでご注意ください。

●お問い合わせ先

教育課体育振興係
(石川町公民館内)
☎26-2566



※ 赤の区間は午前9時20分から午前11時30分まで車両通行止めとなります。

身体等に障がいのある方のための 軽自動車税の減免について

- 要件
 - ①4月1日現在の軽自動車の所有者が障がい者本人であること(ただし、18歳未満の身体障がい者、精神障がい者の場合は、その方と生計を一にする方の所有でも可)
 - ②障がい者1人につき1台(普通自動車の減免を受けた方は該当になりません)

●申請手続きはお早めをお願いします(申請書は税務課にあります)平成25年度の申請期限は4月23日(火)までとなります。期日を過ぎると減免出来ませんのでご注意ください。

また、4月15日を過ぎて申請した場合には、納付書等が届いている場合もありますので、混乱を避けるために4月15日より前に申請してください。

- 必要書類
 - 軽自動車税減免申請書、車検証
 - 運転免許証、身体障害者手帳等
 - 減免の対象となる障がいの範囲
 - 身体障がい者
 - 戦傷病者
 - 知的障がい者
 - 精神障がい者
- なお、障がいの内容と等級が所定の要件に合致している方

●詳細については、役場ホームページの税務課のサイトをご覧ください。ただ、税務課までお問い合わせください。

●お問い合わせ先
税務課 課税係
☎26-19118

風しんの予防接種を受けましょう

【平成25年度麻疹風しん定期接種対象者(無料)】

- 1.第1期：生後12月から24月に至るまでの間にあるお子さん(2歳の誕生日の前々日まで)
- 2.第2期：平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれのお子さん(平成26年3月31日まで)

※対象者には個別にお知らせいたします。

【任意での接種を検討いただきたい方(有料)】

- 全国的に風しんが流行しています。妊婦への感染防止のため、次に該当する方は、任意での予防接種について検討ください。
- 1.妊婦の夫、子ども及びその他の同居家族
- 2.10代後半から40代の女性(特に妊娠希望者又は妊娠する可能性の高い方)
- 3.出産後早期の女性

※妊娠中は風しんの予防接種はできません。

●1～3のうち、抗体が陽性であると確認できた方は除きます。

●お問い合わせ先
保健センター
☎26-18416

県民健康調査基本調査 問診票のご回答のお願い

福島県では、原子力災害による放射能の影響を踏まえ、県民の皆さまの健康を長期にわたり見守ってまいります。その出発点として、問診票をご提出いただいた皆さまには、各々の外部被ばく線量をお伝えしています。

現時点で推計結果の通知が届いていない皆さまには、現在、急ピッチで作業を進めておりますので、もう少しお待ちください。

まだ作成されていない皆さまには、基本調査問診票にご記入いただき、平成23年3月から7月11日までのご自身の外部被ばく線量を確認いただくために、問診票の提出をお願いします。

●出前書き方説明会・相談会お申し込みについて
県と県立医科大学では、「県民健康調査 基本調査問診票」に関する出前書き方説明会・相談会を皆さまのご要望に応じて開催します。



- 開催日時は、土・日・祝日を除く午前9時から午後4時までの間で、1回あたり10名〜15名までの相談が可能です。
- 詳しくは、県立医科大学県民健康管理センターまでお問い合わせください。
- お問い合わせ先
福島県立医科大学 県民健康管理センター
☎024-5447-11786
 - HP あなたの健康、見守ります。で検索
- 未登録の銃砲・刀剣類を発見された方は登録を！**
- 新規登録の手順
 - ①発見手続き（警察署へ発見届けを提出）
 - ②登録手続き（登録申請書を登録審査会に提出）
 - ③登録審査会
 - 登録審査会の日程及び会場
 - 第1回 5月23日(木)
刀剣類のみ いわき合同庁舎 南分庁舎3階・大会議室
 - 第2回 7月3日(木)
銃砲・刀剣類 郡山市労働福祉会館2階・中ホール
 - 第3回 9月13日(金)
刀剣類のみ 会津若松合同庁舎 2階・大会議室
 - 第4回 12月5日(木)
刀剣類のみ 福島県庁内会議室

- 第5回 平成26年2月20日(木)
銃砲・刀剣類 郡山市労働福祉会館2階・中ホール
- 登録審査会の開催時間
午前10時〜正午
午後1時〜3時
（正午から午後1時までは昼休み時間となります）
 - その他
銃砲・刀剣類の所有者が変わった場合、または登録証を紛失した場合も手続きが必要です。
なお、手続きを怠ると、不法所持になり罰則を受けることがありますので、速やかに手続きをして下さい。
 - お問い合わせ先
教育課 生涯学習係
☎26-12566
- 相談**
- 年金相談会のお知らせ**
- 郡山年金事務所による予約制の出張相談会を開催します。
- 年金申請及び年金受給額についてのご相談です。また、厚生年金のある方は原則、市町村の窓口で手続きができないため、出張相談をご利用ください。
- 開催日
4月25日(木)
 - 出張相談会場

- 石川町総合体育館ミーティングルーム
- 相談時間
午前10時から午後3時まで
 - 相談内容
老齢年金及び受給者死亡に関する相談
 - 予約受付
郡山年金事務所
☎024-932-13434
 - ※予約電話は8時30分〜17時15分までです。
 - お問い合わせ先
町民生活課 国保年金係
☎26-19121
- 定例行政相談**
- 町行政相談委員による定例行政相談を次により行います。
- 日時 4月14日(日)
午前9時〜正午
 - 場所 石川町公民館
- 心配ごと相談**
- 日時
4月10日(水)
4月25日(木)
午前10時〜午後3時
 - 場所
老人福祉センター
お問い合せ先
石川町社会福祉協議会
☎26-13793

**切符は磐城石川駅で
買しましょう!!**

磐城石川駅では、新幹線やJR各線の切符だけでなく、JR高速バスの乗車券や首都圏週末フリーキップなど、お得な企画乗車券も購入できます。

水郡線を維持するためにも欠かせない収入源となりますので、ぜひ「みどりの窓口」のある磐城石川駅でご購入ください。

福島空港を利用しましょう!!

石川町から福島空港までは車で約15分。国内線は札幌便と大阪便が定期運航されています。

また、2,300台の駐車場が無料で利用できるため、長期出張にも安心して利用することができます。

さらに、定期的にイベントも行われていますので、福島空港までお出かけください。

詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.fks-ab.co.jp/>

公民館だより

石川町公民館及び歴史民俗資料館では、次の事業を計画しています。町民の皆様多数ご参加ください。
 なお、参加者の募集については、随時広報いしかわの「公民館だより」及び町のホームページでお知らせします。

事業名	主な内容	実施時期	対象者
子ども図書事業	図書室を活用して季節をテーマとした絵本の読み聞かせ等	4～3月	幼児・児童及び保護者
子ども体験学習 「ぼくもわたしもチャレンジャー」	勾玉づくり、ムシテック体験学習、鉱物採取体験、水生生物採取、クラフトづくり、登山に挑戦等	5～12月	小学生
第29回少年の主張大会	小学生・中学生・高校生による意見発表	6月	小・中・高校生
おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール	命を伝えてくれた祖父母への感謝の気持ちと自分の成長を伝えるために手紙を送る	6～7月	小・中・高校生
生き生きライフ講座	生き生きとした人生を送れるよう知識・教養を培うことを目的とする	5～1月	成人
男の料理教室	包丁の使い方など料理の基本について学び簡単な料理の体験学習を行う	随時	成人男性
放射線知識講座	放射線に対する正しい知識を身につけるとともに地域の安全性を認識する	9～11月	成人
子育てセミナー	家庭及び地域の教育力向上を図るため、討論会及び講演会を行う	11月	成人
子育てサポーター養成研修会	子育て支援に関する人材養成のための講話、保育実習	7～8月	中・高校生、一般
総合文化祭	芸術文化活動の総合発表、芸能祭、音楽祭	10～11月	一般町民
町史学習会	石川町史の編纂を基にして広く町民に町の歴史を紹介する	随時	一般町民
鉱物教室	鉱物についての学習。講義や実験、町内外の施設見学、採集を行う	5～2月	成人

子ども体験学習

「ぼくもわたしもチャレンジャー」教室生募集

わくわく、どきどきの体験活動を企画していますので、思いっきりチャレンジしてみましょ。

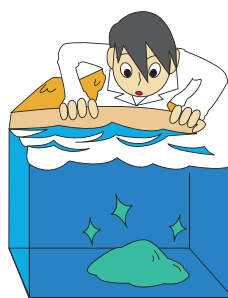
◆実施日 5月～12月
 月1回土曜日午前(全8回)

◆対象 町内小学校の3～6年生

◆募集人員 20名

◆学習内容 勾玉づくり体験、移動研修(ムシテック、大安場史跡公園)、鉱物採取体験、水生生物採取と水質調査、百名山登山に挑戦、クラフトづくり、桜年賀状づくりに挑戦など

◆参加費 事業内容により材料費等を負担していただくことがあります。
 ◆その他 申込者多数の場合は、上位学生を優先させていただきます。



生き生きライフ

講座受講生募集

生き生きとした楽しい人生を送るために、日頃の生活では知ることのできないことがここに来れば学べます。ぜひ、お誘い合わせの上ご参加ください。

◆実施日 平成25年5月～平成26年1月

◆実施回数 月1回平日夜間(全9回)

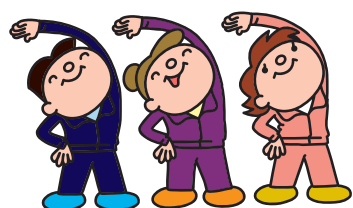
◆対象 町内在住の一般成人

◆募集人員 20名

◆事業内容 専門家の話を聴いたり、指導を受けながら様々な体験をします。

(礼儀作法、カラーインテリア

◆参加費 コーディネート、エフササイズ、川柳等
 ◆参加費 事業内容により材料費等を負担していただくことがあります。



鉱物教室 受講生募集

日本三大鉱物産地として知られる石川町。その貴重な鉱物に関して、楽しみながら学習し、知識、理解を深めるとともに、保存や活用方法等を考えます。

◆実施日

平成25年5月～平成26年2

月

月1回第4土曜日午後(全

10回)

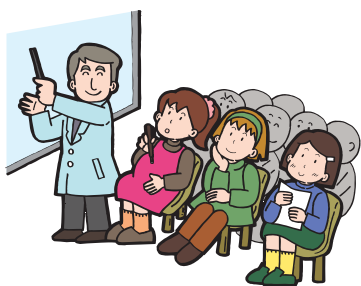
◆対象 一般成人

◆募集人員 20名

◆事業内容

歴史民俗資料館の標本を利用した講義や実験、町内外での博物館・資料館の施設見学、鉱物採集を実施します。

◆参加費 無料



●募集している講座等の申込方法●

上記の講座等の申込方法は次のとおりです。

◆申込期間 4月8日(月)～19日(金)までの間

※受付時間 午前8時30分～午後5時

◆申込方法 ①直接石川町公民館へ来館
②FAX(送信後は公民館に確認の電話をしてください。)

※FAXの場合、氏名、住所、連絡先(子ども体験学習についてはその他学校名、学年・クラス、保護者氏名)を記入してください。

◆その他 活き生きライブ講座及び鉱物教室について、申込者多数の場合は、募集人員に達した段階で募集を終了させていただきます。

※個人情報、講座等の連絡以外には使用いたしません。

石川町文化協会から66冊の図書が寄贈されました。図書は、同協会が八槻市で行ったリサイクルショップでの益金で購入されたもので、寄贈は毎年行われ、今回が4回目の寄贈となりました。

図書室からお知らせ ～石川町文化協会から 66冊の図書が寄贈されました～

寄贈図書名	著者	寄贈図書名	著者
i p s細胞ができた!	山中伸弥・畑中正一	沈黙の人	小池 真理子
山中伸弥先生に人生とi p s細胞について聞いてみた	山中伸弥・緑伸也	世界から猫が消えたなら	川村 元気
獣眼	大沢 在昌	金魚心	和田 はつ子
百年法 上	山田 宗樹	だいじょうぶ3組	乙武 洋匡
百年法 下	山田 宗樹	冷血 上	高村 薫
太陽は動かない	吉田 修一	冷血 下	高村 薫
玄侑宗久の生きる力	玄侑宗久	会津に恋して	小日向 えり
ブータンの幸福論	福永 正明	ふるさと文学さんぽ(福島)	澤 正宏監修
池上彰の政治の学校	池上 彰	月と雷	角田 光代
仕事をつくる	安藤 忠雄	十二歳の戊辰戦争	林 洋海
子育てに効く論語	大平 光代	のぼうの城	和田 竜
福島の自然林	檜村 利道	自分の財産	曾野 綾子
かなしみはちからに	齋藤 孝	ああ面白かったと言って死にたい	佐藤 愛子
桔梗の風	辺見 じゅん	空より高く	重松 清
飛花落葉	辺見 じゅん	ふくわらい	西 加奈子
酒は最高のサプリメント	山本 祥一郎	あと少しもう少し	瀬尾 まいこ
桐島部活やめるってよ	朝井 リョウ	生きるぼくら	原田 マハ
少女は卒業しない	朝井 リョウ	ミーナの行進	小川 洋子
晴天の迷いクジラ	窪 美澄	78歳まんが道	藤子 不二雄
福島に生きる	福島県警察本部	二宮金次郎の一生	三戸岡 道夫
歓喜の仔 上	天童 荒太	空飛ぶ広報室	有川 浩
歓喜の仔 下	天童 荒太	60歳のラブレター感謝	NHK出版編
ディズニーの教え方の物語	かみじま 柚木	嵐の後の破れ傘	高任 和夫
かっこうの親・もずの子ども	榎月 美智子	七つの会議	池井戸 潤
上昇思考	長友 佑都	伸び続ける子が育つ・お母さんの習慣	高濱 正伸
無花果とムーン	桜庭 一樹	読み語り福島のむかし話	福島県国語教育研究会
カラマーゾフの妹	高野 史緒	神去なあなあ夜話	三浦 しをん
憑 物語	西尾 維新	おいしく食べて 大きくなあれ	小西 律子
水瓶	川上 未映子	破戒者たち	高杉 良
スタンフォードの自分を変える教室	ケリー・マクゴングル	残り全部バケーション	伊坂 幸太郎
母の遺産—新聞小説	水村 美苗	水のかたち 上	宮本 輝
光降る丘	熊谷 達也	水のかたち 下	宮本 輝
楽園のカンパラス	原田 マハ	エンジェルフライト	佐々 涼子

お申し込み・お問い合わせ先…石川町公民館 ☎26-2566 FAX 26-4992



国保だより

国保の届け出お忘れなく

国保に加入・脱退するときは届け出をしなければなりません。

こんなときは必ず14日以内に届け出をしましょう。

●加入の届け出が遅れると

届け出が遅れると、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。また保険税は届け出をした月からではなく、国保に加入する資格を得た月までさかのぼって納めることになります。

●脱退の届け出が遅れると

保険証が手元にあるため、うっかりその保険証を使って医療を受けてしまうことがあります。

この場合、国保が負担した医療費は後で返していただくこととなります。また、国保と健康保険の保険税を二重払いしてしまうこともありますので、必ず届け出をしましょう。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書、印かん
	職場の健康保険を脱退したとき	健康保険の資格喪失（離脱）証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	
	子どもが生まれたとき	母子手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
国保を脱退するとき	他の市町村へ転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
その他	退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書、印かん
	世帯主、氏名が変わったとき	保険証、印かん
	同じ市町村内で住所が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	保険証、在学証明書、印かん
	修学のため、別に住所を定めるとき	
	保険証をなくしたとき	
破損して使えなくなったとき	身分を証明するもの、印かん	

*届け出には、上記以外のもが必要になる場合もあります。

◆お問い合わせ先 町民生活課 国保年金係 ☎26-9125

年に一回は 検診を受けましょう。

自覚症状が出てからでは手遅れになってしまう病気もあります。病気の早期発見、早期治療のために、一年に一回は検診を受けることをお勧めします。そして検診の結果を放置せず、日頃の生活習慣を見直すきっかけにし、健康的な生活が送れるよう改善していきましょう。また、精密検査になった時は必ず再検査を受けてください。職場や医療機関で検診を受ける方は継続して受診し、それ以外の方は町が実施する検診を受けてください。検診の内容は今回配布した平成25年度石川町「健康診査・相談会等事業」予定表に掲載してあります。5月中旬になったら、各地区担当の保健協力員が各世帯に「平成25年度石川町検診の意向調査」を配布し回収するようになります。町が実施する検診を受けるかどうかを把握するもので、「町で受ける」を選んだ方には後日検診の案内が届くことになり



ます。保健協力員がお宅に訪問しますのでご協力よろしくお願いいたします。

《保健協力員とは》

各行政区長からの推薦を受けて町が委嘱しています。任期は2年で、平成25年度から新しくなります。検診の意向調査の配布や回収、検診の啓蒙活動、検診当日や乳幼児教室のお手伝い、介護予防事業へのお手伝いなど行政と住民のパイプ役です。地域の皆さんに声かけし、健康づくりの一端を担ってもらっています。気軽に相談してください。

★広報いしかわ3月号で 平成25年度石川町「母子保健・予防接種事業」予定表を配布しましたが、子宮頸がん予防接種の対象年齢が変わります。詳細はお問い合わせください。

●お問い合わせ先 保健センター ☎26-8416

自殺対策予防標語
「家族愛・地域の愛で自死防止」

TOWN EVENT CALENDAR

石川町 4～5月の主な予定

今月の納期

●4月30日(火)までに
納めましょう
軽自動車税

4月 ● April

5月 ● May

15 月		
16 火		
17 水		
18 木	1歳6か月児健診 (13:00～)	保健センター
19 金	子ども遊び教室 (9:30～)	中谷自治センター
20 土	第27回石川桜まつり	あさひ公園
21 日	第27回石川桜まつり 消防団春季検閲式 在宅当番医	あさひ公園 町民グラウンド 味原医院 (玉川村)
22 月		
23 火		
24 水	1歳児教室 (9:30～)	保健センター
25 木	3歳3か月児健診 (13:00～)	保健センター
26 金	子ども遊び教室 (9:30～)	中谷自治センター
27 土		
28 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
29 月	在宅当番医	田中内科医院
30 火		

1 水		
2 木		
3 金	グリーンフェア (6日まで)	母畑レークサイド センター
	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
4 土	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
5 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
6 月	在宅当番医	添田医院
7 火		
8 水	6～7か月児教室 (9:30～)	保健センター
9 木	3～4か月児健診 (13:00～)	保健センター
10 金		
11 土		
12 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
13 月		
14 火		



(平成25年2月1日～2月28日までの届出分で掲載希望のあった方 敬称略)

Hello baby



氏名	保護者	住所
草野 功明	(寛喜・裕美)	曲木
溝井 詠次朗	(学・久美)	曲木
関川 翔真	(正美・美幸)	沢井
西牧 琉伊	(教夫・市子)	双里
添田 煌雅	(博貴・真里奈)	北山形

Couple



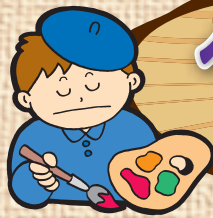
新郎	新婦	(住所)
味原 雅也	(塩沢)	・中島 詩織 (塩沢)
草野 竜彦	(矢ノ目田)	・和氣 綾香 (矢ノ目田)



Condolence



氏名	住所
岩谷 キヨ	(曲木)
圓谷 トメノ	(中野)
緑川 カネ	(長久保)
矢内 愛子	(北町)
矢吹 ヒサ子	(中田)
木戸 忠二	(山形)
酒井 セキヨ	(谷沢)



小さな美術館

第312回
南山形
小学校

【施設紹介】

29名の児童が、豊かな自然と温かな地域の方々に見守られ、元気いっぱい学校生活を送っています。花壇をはじめとする緑化活動、名文暗唱、全校百ます計算大会などに学校一丸となって取り組んでいます。「気づき、考え、実行する」子どもを合言葉に、今日もきらきら生き生きがんばっています。

平成24年度卒業生

「育てあげた牛」

「おかしの家」



やない ゆうか
矢内 優花さん

童話の世界をイメージしました。クリーム部分が細かいので、集中して取り組みました。

「にじ色の魚」



みずの はると
水野 遥斗さん

川から魚が跳ねた瞬間を表しました。川の流れや魚の力強さをイメージしてかきました。



いたばし わたる
板橋 渉さん

家で飼育している牛です。牛の絵をたくさん描いてきたけれど、その中でもよくかけたと思います。



「春」

はが あゆみ
芳賀 亜佑美さん

家で飼っているインコの飛ぶ姿を表しました。桜の花びらを入れて、春らしい感じを出しました。



「犬と過ごした時間」



じゅうもんじ ちか
十文字 智香さん

犬と一緒に場面をかきました。夕方のイメージが出るように色を工夫しました。

編集後記

先日行われた中学校の卒業式に写真撮影でお邪魔させていただきました。私が中学校を卒業したのは11年前のことですが、なんだか懐かしい気持ちになりました。卒業し、親しい友人と離れ離れになる人もいると思いますが、これまでの絆を大切に、頑張っていてほしいと思います。4月に入り、新年度がスタートしました。私も新たな気持ちで頑張っていこうと思います。(佐久間)

町民憲章

1. 自然と文化を愛し 豊かな町をつくりましょう
1. 親切と勤労をむねとし 住みよい町をつくりましょう
1. 歴史と未来をみつめ 誇りある町をつくりましょう

みんなで防犯 子ども防犯呼びかけ隊

●今月の隊長（広報無線の声）
山形小学校 6年 根本 冬磨さん



- Q. 毎日の通学などで防犯に気をつけていることは？
- A. 安全な集団登下校を心がけ、また、防犯ブザーをいつも身につけています。
- Q. 将来の夢を聞かせてください。
- A. 僕は将来、野球選手になりたいです。僕は巨人軍の坂本選手が好きだからです。

表紙の写真

野木沢保育所に通う黒川 恵梨（えり）ちゃん、祖父の直正さん、祖母のみさ子さんです。



町の人口

●3月1日現在住民基本台帳●		() 内前月比
	17,071人	(△21)
男	8,301人	(1)
女	8,770人	(△22)
世帯数	5,703戸	(△ 4)